

**東千葉メディカルセンター経営改善推進業務委託
総合評価一般競争入札実施要領**

1. 本実施要領の趣旨

本要領は、当該事業に係る企画提案を求め、各提案事業者の提案内容等を総合的に比較・評価し、最も適した事業者を選定するため、総合評価一般競争入札を実施するにあたり必要な事項を定めるものとする。

2. 業務目的

本業務は、東千葉メディカルセンターの持続可能な経営基盤を確立することを目的として、財務・経営指標の分析に基づく課題の抽出と改善策の立案を一体的に行うものである。外部の専門的知見を活用し、病院の経営改善と地域医療の安定的提供に資することを目指す。

3. 業務概要

- (1) 名称：東千葉メディカルセンター経営改善推進業務委託
- (2) 発注者：地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
東千葉メディカルセンター
- (3) 履行場所：東千葉メディカルセンター
- (4) 委託期間：令和7年12月1日から令和8年6月30日まで
- (5) 業務内容：「東千葉メディカルセンター経営改善推進業務委託仕様書」のとおり

4. 委託金額の上限

総額25,000,000円（消費税及び地方消費税含む）。交通費等含む全費用。契約時の予定価格ではない。

5. 参加資格

総合評価一般競争入札の参加申請を行える者の要件は、次に掲げるすべてを満たしていること。

- (1) 令和3年度から令和7年度までに、病床数300床以上の公立病院又は公的病院において、経営改善に係る経営分析・計画策定・推進業務を元請として受託した契約実績が5件以上あること。
- (2) ※「伴走型」による実行支援業務における受託実績があること。
- (3) 次のいずれかの名簿に登録されている者であること。
 - ① 千葉県の令和6・7年度版物品等入札参加業者適格者名簿
 - ② 東金市の令和6・7年度建設工事等入札参加業者資格者名簿
 - ③ 九十九里町の令和6・7年度建設工事等入札参加業者資格者名簿
 - ④ 令和7・8・9年度全省庁統一資格審査結果通知書 等級A以上（地域問わず）
- (4) 公告の日から契約書締結の日までの間に、千葉県知事、東金市長又は九十九里町

長から指名停止等措置及び建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく指名除外措置を受けている日が含まれないこと。

- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (6) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)附則第 2 条による廃止前の和議法(大正 11 年法律第 72 号)第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (7) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (8) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

※「伴走型」の実行支援とは、経営改善の戦略立案から実行まで、病院職員と一体となって取り組むことである。経営層、事務部門、医療スタッフなどの現場に入り込み、アクションプランを共同で実行し、外部の専門知識を提供するだけでなく、職員の当事者意識と実行力を高めながら、自律的な問題解決を促進することである。

6. 入札スケジュール

実 施 内 容	期日等(いずれも令和 7 年)
① 公告	1 0 月 1 6 日(木)
② 入札参加意向の連絡	1 0 月 1 6 日(木)～1 0 月 2 2 日(水)
③ 質問受付	1 0 月 1 6 日(木)～1 0 月 2 2 日(水)
④ 質問回答	1 0 月 1 6 日(木)～1 0 月 2 4 日(金) 随時回答
⑤ 入札参加に係る書類の提出	1 0 月 2 7 日(月)～1 1 月 6 日(木)
⑥ 選定委員会（プレゼン）	1 1 月 1 1 日(火)
⑦ 開札	1 1 月 1 2 日(水)
⑧ 契約締結	1 1 月下旬
⑨ 業務開始	1 2 月 1 日(月)

※入札スケジュールについては、変更することがある。

7. 入札参加意向の連絡方法

- (1) 受付期間：令和 7 年 1 0 月 1 6 日(木)から令和 7 年 1 0 月 2 2 日(水)まで

(2) 連絡先

〒283-8686 千葉県東金市丘山台三丁目6番地2
東千葉メディカルセンター事務部業務改善推進課 木村
電話：0475-50-1199(内線：2232)
メールアドレス：s-kimura@tkmedical.jp

(3) 連絡方法

入札参加意向について、電子メールにて連絡すること。なお、入札に関する質問については、この連絡先に回答する。

8. 質問書の提出と回答方法

実施要領、仕様書及び記入要領等の内容について質問がある者は、次のとおり質問書(様式1)を作成して電子メールにて提出し、電話にて必ず着信確認をすること。

- (1) 受付期間：令和7年10月16日(木)午前8時30分から
令和7年10月22日(水)午後5時15分まで(土日祝日は除く)
- (2) 質問様式：「質問書(様式1)」に質問を記載のうえ、提出すること。
- (3) 回答方法：令和7年10月24日(金)までに入札参加の意向を示された者には、質問内容について電子メールで回答する。併せて、当センターのホームページにすべての質問内容と回答を掲載する。

9. 入札参加に係る書類の提出について

提案者は、以下のとおりに選考に必要な書類を提出すること。提出期限内に提出がなかった場合は、参加の意思がないものとみなす。

- (1) 提出期限：令和7年10月27日(月)午前8時30分から
令和7年11月6日(木)午後5時15分まで(土日・祝日は除く)
- (2) 提出書類：
 - ①総合評価一般競争入札参加申請書(様式2)
 - ②誓約書(様式3)
 - ③入札書(様式4)
 - ④総合評価一般競争入札記入要領「3 提出物」のとおりとする。
- (3) 提出部数：(2) 提出書類①～③：1部
総合評価一般競争入札記入要領「3 提出物」：6部(正本：1部、
副本：5部〔複写可〕) 正本の電子データを電子メールで添付し送付すること。
- (4) 提出方法：東千葉メディカルセンター事務部業務改善推進課へ持参又は郵送
 - ①入札書
 - ・入札書は、調達件名にかかるすべての費用を含め総額を記載すること。また、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって入札価格とするので、提案者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110

分の100に相当する金額（税抜価格）を当センターが定める入札書に記入し提出すること。

- ・入札書は、厳封のうえ提出すること。郵送による場合（書留郵便に限る）は二重封筒とし、中封筒は直接提出する場合と同様に作成すること。

② 総合評価一般競争入札記入要項「3 提出物」

提案者は、総合評価一般競争入札記入要項「3 提出物」のとおりに選考に必要な書類を提出すること。

ア 提案者は、その提出した書類の引換、変更又は取消をすることができない。

イ 下記の事項に該当するものは入札無効とする。

- ・参加資格がない者が提出したもの。
- ・所定の書類によらず押印がないもの。
- ・入札書記載の金額の不明確なもの。
- ・入札書記載金額を訂正したもの。
- ・提案者の氏名（法人の場合は、名称又は商号及び代表者氏名）が判然としないもの。
- ・誤字・脱漏・汚染・塗抹等により大切な文字の不明確なもの。
- ・提出資料を期限内に提出しないもの。
- ・明らかに談合によると認められるもの。
- ・談合情報等に関する事情聴取を求めた際、それに応じないものが提出したもの。
- ・談合等の事実がないことを確認する書面の提出を求めた際、それに応じない者が提出したもの。

ウ 提出された入札書及び企画提案書等は返却しない。

エ 契約までに要する費用は、すべて各事業者の負担とする。

（5）その他

- ①提出された書類に関し、確認又は説明を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとする。また、提出された書類以外に選考に必要な書類の提出を求める場合がある。
- ②提案書の作成などプレゼンテーションへの参加に要する費用は、提案者の負担とする。
- ③提出された書類は、選考を行うために必要な範囲内において複製を作成することがある。

10. 交渉権者決定基準

（1）プレゼンテーション及びヒアリングの実施について

提案者は、次のとおり提案書の内容のプレゼンテーションを実施し、それに対しヒアリングを実施する。

①開催日：令和7年11月11日（火）

※時間は、プレゼンテーション参加事業者数確定後に連絡する。

②開催場所：東千葉メディカルセンター 2階会議室

③実施方法：

企画提案書に関するプレゼンテーション方式とする。なお、実施方法等については次のとおりとする。

- ・プレゼンテーションの時間は1者当たり20分とする。
- ・プレゼンテーションの実施終了後、約10分間のヒアリング時間を設ける。
- ・1者につき入場者は4名以内とし、業務を受注した場合の業務の主たる担当者が主な説明をすること。
- ・パワーポイント等使用する場合は、モニター(接続コードを含む。)は当センターが用意する。パソコン及びその他必要な関連機器は提案者が用意すること。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの評価方法及び基準

①本業務の履行に最も適した優先交渉権者(受託候補者)を、厳正かつ公正に決定するため設置した東千葉メディカルセンター経営改善推進業務委託に係る業者選定審査委員会(以下「選定委員会」という。)が審査をおこなう。

②評価方法

選定委員会が、提出された提案書の内容に基づくプレゼンテーションの内容について、下記「③評価基準」及び「④審査項目の採点基準」により採点を行う。

その上で以下「ア」及び「イ」のいずれも満たす者を優先交渉権者(受託候補者)として選定する。

- ・ ア 総合得点に基づき、得点化した数の合計の最も多い者
- ・ イ 総合計得点が以下の式を満たしている者

【総合計得点 $\geq 100 \times$ 審査員人数 $\times 0.6$ 】

- ・ 「ア」及び「イ」の者が2者以上になった場合、見積価格の低い者とする。
- ・ 次点優先交渉権者(受託候補者)も当該審査により選定する。
- ・ 提案者が1者のみでも、選定委員会(プレゼンテーション方式)の開催を経て、優先交渉権者(受託候補者)の選定を行うものとする。

③評価基準

	評価項目	評価のポイント	配点
1	業務実績	本業務遂行に当たり、類似業務の十分な実績や経験はあるか	10
2	実施体制	確実かつ効果的な業務遂行のための管理体制・人員配置が確保されているか	10
3	実施方針	業務の特性、目的及び内容を正しく理解し、その実現に有効な方針やスケジュールが示されているか	10
4	理解度	業務の趣旨や当センターの現状、課題の認識は十分であるか	10
5	適合性	当センターの状況に適合した具体的で有効な提案となっているか	20
6	実現性	実現性の高い提案、取組方法となっているか	20
7	発想力・独自性	新たな視点や工夫による独自の提案、より効果的に目的を達成できる提案となっているか	10
8	経済性	(提案者中最も低い価格÷当該提案者の価格)×10 ※少数点以下を切り捨てた後集計する。	10
合 計			100

④審査項目の採点基準

評価	判断基準
配点×1.0	特に優れている
配点×0.8	優れている
配点×0.5	普通
配点×0.2	やや劣る
0	劣る

1 1 開 札

- (1) 開札日時：令和7年11月12日(水) 午前10時
※開札に立ち会う者は、開札時刻の10分前までに集合すること。
- (2) 開札場所：東千葉メディカルセンター 2階会議室
- (3) 開札方法：開札日に入札書を開札する。詳細は「10. 交渉権者決定基準」による。
- (4) 開札の注意事項
 - ①開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。開札に立ち会う代理人は、入札立会者委任状(様式5)を提出すること。
ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
 - ②開札に立ち会う者は、各社1名とする。
 - ③入札者又はその代理人は開札時刻後において開札会場に入場することはできない。
 - ④入札者又はその代理人は、開札会場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分を証明するものを提示しなければならない。
 - ⑤入札者又はその代理人は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほかは、開札会場を退場することはできない。
 - ⑥開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

1 2 その他

- (1) 1団体1応募とし、複数の応募はできない。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (3) 企画提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (4) 書類提出後の書類の修正又は変更は一切認めない。
- (5) 提出された書類は、一切返却しない。
- (6) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 本選定手続きにおいて知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。